

第75期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

株式会社三陽商会

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.sanyo-shokai.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

子会社6社のうち、次の3社を連結子会社としております。

サンヨーアパレル(株) サンヨーショウカイニューヨーク,INC. 上海三陽時装商貿有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)サンヨーソーイング、(株)サンヨー・インダストリー及び(株)サンヨーエクセルの3社であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社は次の3社であります。

(株)サンヨーソーイング (株)サンヨー・インダストリー (株)サンヨーエクセル

(2) 関連会社1社は、持分法を適用しております。

(株)AWA

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ……………時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品並びに貯蔵品は先入先出法による原価法により、原材料は最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、海外連結子会社2社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(ハ) 返品調整引当金

連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利

(ハ) ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,715百万円
2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年12月31日

3. 財務制限条項

- (1) 当社は取引銀行と長期借入金契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当社保有不動産の一部(帳簿価額6,490百万円)を担保に供する予定です。

- ・単体及び連結の決算期末の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成23年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ・単体及び連結の決算期末の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高は次のとおりです。

借入実行残高 5,000百万円

- (2) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当社保有不動産の一部(帳簿価額6,490百万円)を担保に供する予定です。

- ・単体及び連結の決算期末の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成25年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。
- ・単体及び連結の決算期末の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

資金調達枠 10,000百万円

借入実行残高 ー百万円

差引額 10,000百万円

(3) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当社保有投資有価証券の一部(帳簿価額9,458百万円)を担保に供する可能性があります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当事業年度は1行のみの借入実行となっております。

- ・単体及び連結の決算期末の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成28年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ・平成30年度決算期末の単体及び連結の決算期末の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	1,000百万円
差引額	8,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 $\Delta 1,337$ 百万円
2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を認識しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物及び構築物	286
		敷金及び保証金	176
		その他	71

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(534百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

3. 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、主にブランド廃止に伴う撤退費用等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 12,622,934株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成29年3月30日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額 502百万円

1株当たり配当額 4円

基準日 平成28年12月31日

効力発生日 平成29年3月31日

※平成29年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成28年12月期の1株当たり配当額につきましては、株式併合前の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成30年3月29日開催の定時株主総会において次のとおり提案する予定であります。

配当金の総額 502百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 40円

基準日 平成29年12月31日

効力発生日 平成30年3月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年であります。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4.会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは外貨建ての営業債権及び営業債務について原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,194	19,194	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,828	6,828	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	16,150	16,150	－
資産計	42,173	42,173	－
(1) 支払手形及び買掛金	7,355	7,355	－
(2) 長期借入金 (*1)	8,800	8,814	14
負債計	16,155	16,169	14
デリバティブ取引 (*2)	(1)	(1)	－

(*1) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金6,800百万円を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引によるものであり、時価の算定は取引金融機関から提示された価額に基づいております。なお金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	271

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,885円75銭

2. 1株当たり当期純損失 81円62銭

※平成29年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産（三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする信託受益権）の譲渡について決議いたしました。

1. 譲渡の理由

資産の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する不動産（信託受益権）の譲渡を行うものであります。

2. 譲渡資産の内容

① 資産の名称	三陽商会青山ビル
② 所在地	東京都港区南青山一丁目55番地14
③ 土地面積	1,488.72㎡
④ 建物	延床面積：5,861.64㎡
⑤ 譲渡益	約33億円
⑥ 現況	事務所

(注) 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との守秘義務契約により開示を控えさせていただきます。

譲渡益は、帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先は国内法人1社ですが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、当社の関連当事者に該当する状況ではありません。

4. 譲渡の日程

- ① 取締役会決議日 平成30年1月26日
- ② 契約締結日 平成30年1月26日
- ③ 物件引渡日 平成30年4月20日（予定）

なお、当該固定資産（信託受益権）の譲渡に伴う譲渡益約33億円は、平成30年12月期第2四半期において固定資産売却益として特別利益に計上する予定ですが、三菱UFJ信託銀行株式会社との信託契約が履行されない場合においては、信託受益権の譲渡が実行されない可能性があります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品並びに貯蔵品は先入先出法による原価法により、原材料は最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,504百万円
2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年12月31日

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権

513百万円

長期金銭債権

1,196百万円

短期金銭債務

32百万円

4. 財務制限条項

- (1) 当社は取引銀行と長期借入金契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当社保有不動産の一部(帳簿価額6,490百万円)を担保に供する予定です。

・単体及び連結の決算期末の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成23年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

・単体及び連結の決算期末の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入実行残高は次のとおりです。

借入実行残高

5,000百万円

- (2) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当社保有不動産の一部(帳簿価額6,490百万円)を担保に供する予定です。

・単体及び連結の決算期末の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成25年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

・単体及び連結の決算期末の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

資金調達枠

10,000百万円

借入実行残高

—百万円

差引額

10,000百万円

(3) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当社保有投資有価証券の一部(帳簿価額9,458百万円)を担保に供する可能性があります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当事業年度は1行のみの借入実行となっております。

- ・単体及び連結の決算期末の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成28年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ・平成30年度決算期末の単体及び連結の決算期末の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	1,000百万円
差引額	8,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	791百万円
仕入高	35百万円
営業取引以外の取引高	16百万円

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	△1,340百万円
------	-----------

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を認識しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物	284
		敷金及び保証金	176
		その他	70

当社は、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(532百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

4. 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、主にブランド廃止に伴う撤退費用等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 55,057株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	255百万円
賞与引当金繰入超過額	93百万円
退職給付引当金繰入超過額	884百万円
返品調整引当金繰入超過額	27百万円
たな卸資産評価損否認額	296百万円
減価償却超過額	39百万円
減損損失否認額	324百万円
繰延資産償却超過額	645百万円
投資有価証券評価損否認額	178百万円
関係会社株式評価損否認額	840百万円
ゴルフ会員権評価損否認額	260百万円
繰越欠損金	3,361百万円
その他	364百万円

繰延税金資産小計 7,570百万円

評価性引当額 △7,570百万円

繰延税金資産合計 ー百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,649百万円
資産除去債務	3百万円
その他	0百万円

繰延税金負債合計 2,653百万円

繰延税金資産の純額 △2,653百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,820円85銭

2. 1株当たり当期純損失 74円80銭

※平成29年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産（三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする信託受益権）の譲渡について決議いたしました。

1. 譲渡の理由

資産の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する不動産（信託受益権）の譲渡を行うものであります。

2. 譲渡資産の内容

① 資産の名称	三陽商会青山ビル
② 所在地	東京都港区南青山一丁目55番地14
③ 土地面積	1,488.72㎡
④ 建物	延床面積：5,861.64㎡
⑤ 譲渡益	約33億円
⑥ 現況	事務所

(注) 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との守秘義務契約により開示を控えさせていただきます。

譲渡益は、帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先は国内法人1社ですが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、当社の関連当事者に該当する状況ではありません。

4. 譲渡の日程

- ① 取締役会決議日 平成30年1月26日
- ② 契約締結日 平成30年1月26日
- ③ 物件引渡日 平成30年4月20日（予定）

なお、当該固定資産（信託受益権）の譲渡に伴う譲渡益約33億円は、平成30年12月期第2四半期において固定資産売却益として特別利益に計上する予定ですが、三菱UFJ信託銀行株式会社との信託契約が履行されない場合においては、信託受益権の譲渡が実行されない可能性があります。